

【平成 21 年度日本保険学会大会】

共通論題「保険概念の再検討」

報告要旨：大城裕二

保 險 概 念 の 再 検 討

岡山商科大学 大 城 裕 二

昨 20 年度大会では、「いま保険とは何かを考える」が共通論題テーマとされ、5 名の報告者それぞれの立場から現代保険現象の多様性あるいは変容性を捉えられ、従来の保険様相を刷新するさまざまな特質を指摘されていた。すなわち、「保険とは何か」の指摘を後に預け、そこに向けての機運を窺う状況にあったといえる。それほど、「保険とは何か」を端的に説明する課題は、多くの保険関係研究者に周知のとおり慎重を要する課題なのである。過去に華々しく展開された「保険概念」・「保険本質」論争は、不毛の論議であったかのごとくされながらも、ドイツ保険学会で一先ず終息を見、我が国での論争をもある程度の範囲に落ち着かせ、時代の支配的理解を導いて来たものと評価することができる。

しかし、情報化を基本的背景として、環境変化の趨勢は、社会経済の基本体系を揺り動かせる派生的変化の様々を湧出させている。果たして、「保険とは何か」の合理的表現を再合意すべき機運が到来しているのだろうか。

今回、4 名の報告者がこの課題に挑戦していただいている。とくに意図あるわけではなく、次の報告順で、それぞれの立場とテーマで課題に迫って載っている。まず、第一報告として名古屋大学の家森信善先生が「金融論の研究や教育における保険への関心」と題し、「保険論の隣接領域である金融論（および経済学）の分野で、『保険』がどのように教育され、研究されているかを明らかにすること」に焦点を当て、第二報告として香川大学の安井敏晃先生が「保険概念における不可欠な条件について」と題し、「保険について理解していない消費者に対して保険概念を説明する上で、その概念のなかでも特に強調する必要がある要素について検討すること」を中心として、第三報告として長崎大学の長倉真人先生が「リスク移転および集積システムとしての保険－経済学的アプローチ」と題し、「経済学的アプローチによって、保険の機能を『リスク移転』と『リスク集積』という 2 つの観点から言及していくこと」を目的として、最後に第四報告として学習院大学の後藤元先生が「法律の適用・解釈における保険概念の役割」と題し、「具体的な法規定の適用・解釈に際して、保険概念に関する議論がどのような役割を果たしうるのかという問題について検討すること」を論点として、それぞれ共通論題に応える手掛かりに接近しようとしている。

果たして、今回、4 名の報告者それぞれの視点から現代保険概念の検討に向けて何がしかの意義と糸口を切り開きうるものなのか、後の質疑応答をも含めて、まずは各報告者の論点に関心が寄せられるところである。